

2011年第1回ODA政策協議会 議題

平成23年7月11日
外務省国際協力局
国別開発協力第2課

1. 議題案名： 国別援助方針の導入について

2. 議題の背景：

国別援助計画は1999年の導入以来、28カ国について策定済。しかしながら、2009年11月に実施された「事業仕分け」の際に、「国別援助計画なき支援は削減し、早急に計画を策定」すべきとの指摘。これを受けて、国別援助計画の制度を見直す検討を行い、昨年6月に公表した「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」において、制度を見直すことを表明。

注)「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」における記載内容

国毎の援助の重点分野や方針を一層明確にするため、国別援助計画を簡潔で戦略性の高いものに改編する。そのため、(中略)内容及びプロセスを簡素化・合理化した上で、原則として全てのODA対象国について策定する。

制度見直しの主なポイントは、以下のとおり。

- (1) 名称を「国別援助方針」に変更。
- (2) 原則として全てのODA対象国について策定。
- (3) 内容を簡素化し(本文は最大2頁)、策定プロセスを短期化。
- (4) 国別援助計画と事業展開計画を統合。
- (5) 毎年40カ国~50カ国ずつ策定し、3年間を目途に原則として全てのODA対象国について策定していく計画。2011年度(第1バッチ)は、42カ国について作業を開始。

3. 論点

- 策定プロセスを迅速化しつつ、いかに効果的・効率的に関係者から意見を募るか、ご意見をうかがいたい。

実際の策定プロセスにおいては、在外(現地ODAタスクフォース)の意向を重視しており、現地ODAタスクフォースは、先方政府との協議に加え、必要に応じ、現地関係機関/関係者(NGO、民間企業、有識者等)との協議を行うこととしている。また、本邦においては、関係府省庁からコメントを取り付けた後、パブリック・コメント(4週間を予定)により、本邦関係機関/関係者から意見を聴取することとしている。

- 当方(外務省)としては、在外での協議や本邦でのパブリック・コメントを通じて関係機関/関係者から意見を聴取することを原則としつつ、国によってはパブリック・コメント期間中に適宜NGO、民間企業、有識者等の関係者と協議を行うなど、関係者からのご意見の聴取方法はできるだけ柔軟に対応していきたいと考えている。ただし、個別の関係者とそれぞれ協議を行うのではなく、例えば何らかの形でNGO側の意見を集約いただき協議を行う等の効率化が必要と考えており、この点についてもご意見をうかがいたい。

担当部署：

外務省国際協力局国別開発協力第二課

別添資料： 外務省ホームページで公開している制度概要

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_donyu.html